

ハラスメントの心理学

今回は職場で発生する「パワーハラスメント、モラルハラスメント」がテーマです。

今年 6 月 21 日、働く場での「ハラスメント（嫌がらせ）」を撤廃するための条約がスイス・ジュネーブで開かれていた国際労働機関（ILO）の年次総会で採択されました。

これは、仕事上でのセクハラ・パワハラを禁じる初めての国際基準です。

日本では今回「禁止」は盛り込ませんでしたが、企業にハラスメント対策を義務付ける「改正労働施策総合推進法」が今年成立しました。かつては個人間の問題だと軽視されがちだったハラスメント。今では「経営課題」であるという認識が深まりつつあり、今後法的な整備も進んでいく予定です。

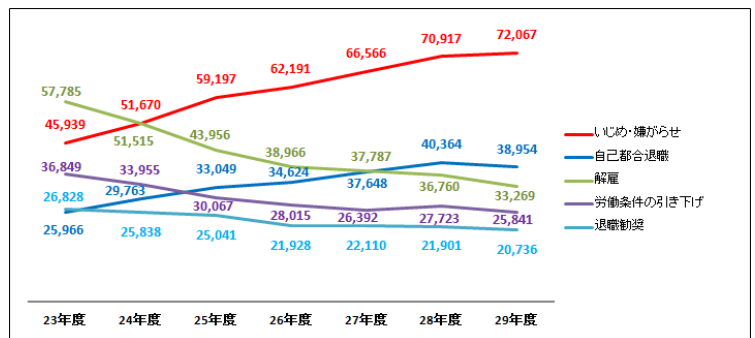
しかし、厚労省の調査（2017 年）によれば、働く人の 3 分の 1 がパワハラを受けた経験がありその約半数は相談をせずに解決を諦めている、という実態が明らかになりました。

また、上図（厚生労働省「平成 29 年度個別労働紛争解決制度施行状況」）に示す通り、行政機関へのハラスメントの相談件数は増加の一途を辿っています。

人と人が存在する上で、世の中からハラスメントを無くしていくことは難しいかもしれません。

しかし、ハラスメントは次のハラスメントを産み負の連鎖が続きます。連鎖を断ち切るために、ハラスメントの心理的メカニズムを知ることで、ハラスメントを起こさない・許さない健全な社会、職場づくりに役立つのではないのでしょうか。限りある人生の一瞬を、縁あって一緒に過ごす者同士、お互いに気持ちの良い関係を維持したいものです。

今回のセミナーを通じて、会社として、社員として、とるべき行動や心構えなどについて、新しい視点から考える機会がご提供できれば幸いです。ぜひ、ご参加ください。



<内容>

1. パワーハラスメント、モラルハラスメントをする人の心理学的考察
2. パワーハラスメント、モラルハラスメントをされてしまう人の心理学的考察
3. 見て見ぬ振りをする個と集団の心理
4. どうしたらハラスメントを防げるか（制度、法律に頼らずとも職場でできることはないか）

<開催日時> 10月28日 月曜日 15時30分開始 質疑応答含めて17時30分終了予定

<場所> MD.ネットオフィス（ご参加者に地図をお送りします）

<講師> 星野良一先生 医学博士 浜松医科大学非常勤講師

<進行> 佐野秀典先生